

「教育自立圏」調査研究についての中間報告①

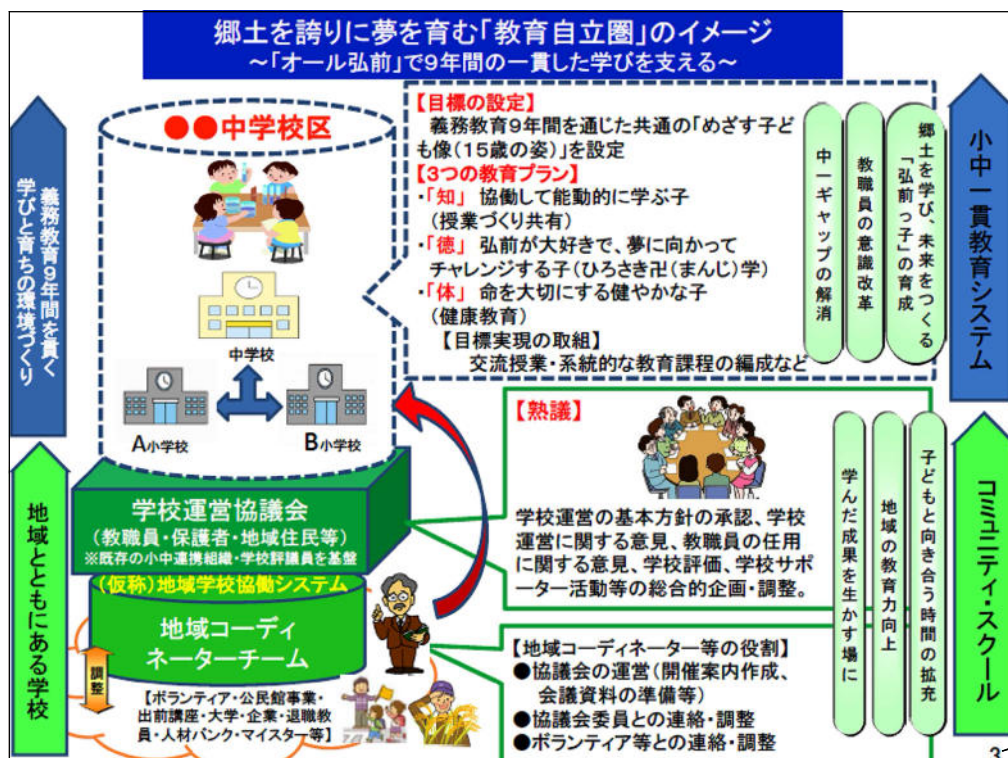
（小中一貫コミュニティ・スクール構築に向けての調査研究）

先日（12/7・水）に石川地区学童健全育成協議会が開かれ、地域の方から、この調査研究について、「どんな取組をしているのかなど情報発信をしてほしい」「7月に市教委で説明してくれたがよく分からない」「保護者や地域はどんなことを協力すればよいのか」という貴重なご意見を頂きました。そこで、石川小・中学校では「どのような考えで、どのような取組をしてきたのか」ということについて情報提供しながら「どんな学校づくりを目指しているのか」ということなど、この「小中一貫CS（コミュニティ・スクール）だより」を使って、できる限り分かりやすく情報提供・説明をしたいと思います。

まず、弘前市役所HP・「教育自立圏」を検索すると、次の様に「教育自立圏」を定義づけています。

教育自立圏とは、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）を意味したもので、教育委員会が作った「造語」です。

すなわち、学校だけではなく、保護者も地域も主体的になって、協働して（汗を流して）数の少なくなりつつある子供たちにより質の高い教育を提供するための弘前市の中の一つの単位（ブロック）であり、「石川」の場合は、石川小・中学校区に当たります。そして、HP上の「教育自立圏」イメージ図 を検索すると下のような図（ポンチ絵）が出てきます。



この図に様々な情報が詰まっていて、少しは分かりづらいものになっているようです。

そこで、分解して説明したいと思います。まず、「小中一貫教育システム」について……

「弘前市 教育自立圏」で検索すると、HPがあり弘前市教育委員会の取組を知ることができます。

小中一貫教育システム

弘前市の目指す小中一貫教育は、改正された学校教育法で定める「中学校併設型小学校・中学校併設型小学校（石川小＝中学校併設型小学校、石川中＝小学校併設型中学校）を目指しています。また、学年段階の区切りは「6・3制」とし、この9年間を一貫した系統性ある教育活動が実施できるようにすることを目指しています。市では、各校の特色を生かし、実状に合わせた小中一貫教育を目指していますが、現在のところは調査研究期間であることから、小中一貫教育を幅広くとらえるため「システム」と表現しています。

今年度の石川小・中学校の「小中一貫教育システム」に関わる取組は以下のとおりです。

1 義務教育9年間でめざす児童生徒像の設定

小・中学校教職員からとった「中学校を卒業する時にどんな姿で巣立ってほしいか」等のアンケート調査が基になっています。

義務教育9年間で育てる児童生徒像の設定の過程

27年6月小中学校教職員アンケート

8月小中三役会

11月小中連携研修会

12月保護者・評議員・地域アンケート

28年2月小中三役会

教職員へのアンケート質問内容

- 1 石川学区で9年間の義務教育を終えた後、どんな姿で巣立ってほしいか、どんな力を身に付けてほしいか、具体的な行動の表現で書いてください。(〇〇な場面でき、△△しようとする、など)
- 2 小学校の教職員のみ記入してください。
小学校を卒業させるとき、どんな姿で卒業させたいか、どんな力を身に付けさせたいか、具体的な行動の表現で書いてください。(〇〇な場面でき、△△しようとする、など)
- 3 中学校の教職員のみ記入してください。
小学校を卒業し、どんな姿で中学校に入学してもらいたい、どんな力を身に付けて入学してもらいたい、具体的な行動の表現で書いてください。(〇〇な場面でき、△△しようとする、など)
- 4 すべての教職員が記入してください。
石川学区のこれからの小中連携について、率直な意見等を記入してください。

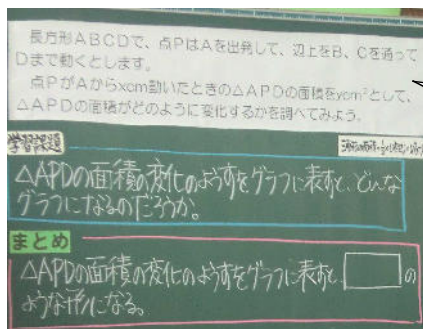
地域や中学校の保護者の皆様からのアンケートでは「思いやり」というキーワードが最も多く、「文武両道」「言葉遣い・挨拶・返事」に関わる内容のものが多かったです。そして、両校の教育目標にも鑑みて右下のように、平成28年4月に「めざす子ども像」を設定しました。

義務教育9年間でめざす子ども像(15歳の姿)

2 教職員の意識改革・資質・能力向上に関する取組

(1) 授業に関すること

- ①小・中学校互いに授業を参観し、研究協議会を開きました。(5月2日、11月7日)
- ②今年度は、授業スタイルについて、学習課題・めあては「青」で囲む、まとめは「赤」で囲むことを小・中で約束事にしました。



中学校・数学の黒板

小学校算数の黒板



(2) 研修に関すること

①合同研修会の開催

8月22日、青森中央学院大学高橋興教授（専門；小中一貫教育、コミュニティ・スクール、社会教育・生涯学習）を石川中学校にお招きし「地域と協働し、児童生徒を育てる小中連携・一貫教育はどうあればよいか」というテーマでご講義を頂戴しました。小中一貫にする目的の確認、小中一貫校で勤務する教師の目指す姿の検討など、今後の課題が見えてきました。



第2回学校運営連絡協議会と兼ねて実施しました。

②先進校視察等県外研修への参加

先進校視察

埼玉県坂戸市立城山学園



- ・平成27年4月埼玉県初の施設一体型小中一貫校として開校
- ・校長1人だが、法的に小学校・中学校二つの組織
- ・西側校舎を新築し、約600m離れた城山小学校を移転させ施設一体型に
- ・質的量的に充実した教職員

- ・7月29日 「全国コミュニティ・スクール研究大会in由利本荘」に参加～小田桐PTA会長（中）、工藤PTA会長（小）、東海教頭（中）、地主先生（小）
- ・10月22日 「第11回小中一貫教育全国サミットin武蔵村山」に参加～東海教頭（中）、宮野教頭（小）
- ・10月26日 埼玉県坂戸市立城山学園視察～松山校長
- ・11月28日 秋田県小坂町立小坂小・中学校視察～内田校長（小）、松山校長（中）、藤林先生（小）、後藤先生（中）

※「先進校視察報告会」を1月12日に石川中学校で行い、小中一貫教育、コミュニティ・スクールについての見識を深めます。

(3) 主な連携の取組



5月・小中合同熊本地震募金活動



5月・小中合同集団下校



9月・小中合同引き渡し訓練



8月末・陸上部長による小連体激励



7月・大仏公園での小中合同ボランティア



9月・小6による部活動見学

山田高校新体操部を迎えての小中合同芸術鑑賞教室



コミュニティ・スクール

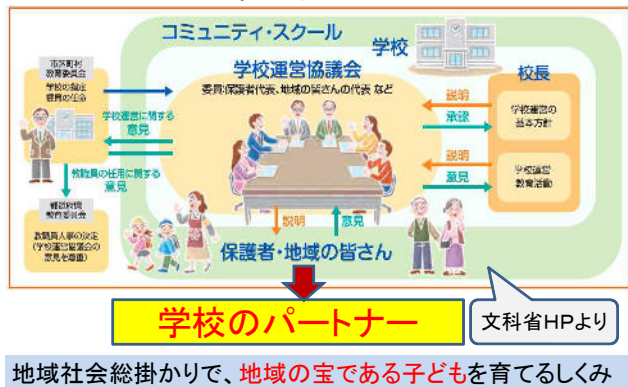
コミュニティ・スクールについて

- 学校運営協議会が設置されている学校
(設置については教育委員会が定める)
- 学校運営に当たって保護者と地域の皆
さんが参画するしくみが保証されている
学校(地域のシンボル)
- 学校・保護者・地域が連携・協働して地
域の宝である子どもを育てるしくみ

学校運営協議会について

- 1 学校運営協議会の委員
[例]PTA会長、町会代表、公民館長、学校
評議員……
- 2 学校運営協議会の役割
 - ・学校が作成する学校運営の基本方針の承認
 - ・学校運営について意見を述べる
 - ・教職員の任用について意見を述べるこ
とができる
 - ・協議(熟議)・・・登下校の安全、いじめ防止、
防災対策、学校支援……
- 3 委員の任期、人数等は教育委員会で定める

コミュニティ・スクールのイメージ

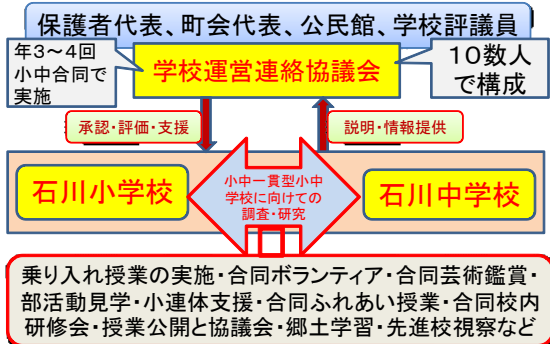


しかし、「学校運営協議会」についての規則はまだ制定されていないので

小中合同の学校運営連絡協議会
を組織し、コミュニティ・スクールのしく
みを試行してみる（28・29年度）

※弘前市教育委員会は28～29年度に
コミュニティ・スクールの規則を制定する
予定である

28年度の体制(調査・研究・試行期間)



平成28年度石川小・中学校区学校運営連絡協議会メンバー

小田桐久さん	連合町会長	小田桐宏さん	小・評議員
成田元春さん	連合副町会長	齋藤伸造さん	小・評議員
齋藤輝雄さん	公民館長	桑田昭子さん	中・評議員
工藤信康さん	小・PTA 会長	成田陽一さん	中・評議員
小田桐尚輝さん	中・PTA 会長	白取義人さん	中・評議員
鈴木登さん	小・評議員	北山徳栄さん	中・評議員

今年度のコミュニティ・スクールに関わる取組 (12月現在)

- 5月30日 第1回学校運営連絡協議会の開催
 - ・ 石川小学校、石川中学校の学校経営方針の説明・承認
 - ・ いじめ防止基本方針の説明
 - ・ 小中一貫CSについての説明
- 8月22日 第2回学校運営連絡協議会の開催
(兼小中合同研修会)
- 12月6日 第3回学校運営連絡協議会の開催
 - ・ 中学校の1～2学期の様子、連携の取組など
 - ・ コミュニティ・スクールと地域コーディネーターについて(学校づくり推進課)

次号で「地域学校協働システム」「地域コーディネーター」などコミュニティ・スクールに関わることに
ついて情報提供・説明をしたいと思います。今後、小
中一貫CSに関わる取組を情報発信し、ご理解・ご協
力を仰ぎたいと考えておりますのでどうぞよろしくお
願いいたします。ご意見・ご質問等がございました
ら、中学校・松山（92-3310）までご連絡ください。